

平成21年6月定例教育委員会会議録

平成21年度塩尻市教育委員会6月定例会が、平成21年6月26日、午後1時45分、塩尻総合文化センターに招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 7月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 市議会6月定例会報告について
報告第5号 人権擁護委員の推薦について

4 議 事

- 議事第1号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について<非公開>

5 その他

6 閉 会

○ 出席委員

委員長	百 瀬 哲 夫	職務代理者	丸 山 典 子
委員	村 田 茂 之	委員	御 子 柴 英 文
教育長	藤 村 徹		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	御 子 柴 敏 夫	こども教育部次長 (教育総務課長)	加 藤 廣
こども課長	(欠 席)		
家庭教育室長	小 澤 和 江		
生涯学習部長	大 和 清 志	生涯学習部次長 (社会教育課長)	白 木 進
生涯学習部次長 (平出博物館長)	小 林 康 男		
図書館長	内 野 安 彦	スポーツ振興課長	青 木 隆 之
男女共同参画課長	畠 山 伸	人権推進室長	小 穴 利 美

○ 事務局出席者

教育企画係長	青 木 正 典
--------	---------

1 開会

百瀬委員長 それでは、次第に従いまして進めてまいります。次第の2番、前回会議録の承認について事務局から説明をお願いいたします。

2 前回会議録の承認について

青木教育企画係長 前回、5月定例教育委員会の議事録、および、前々回4月定例教育委員会の議事録につきましては、現在、御確認をいただいておりますので、本定例会終了後に御署名をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

百瀬委員長 そういうことでございますが、委員の皆さんよろしゅうございますか。では、そのようをお願いいたします。

次第の3番に入ります。教育長報告です。はじめに、総括的に教育長からお願いいたします。

3 教育長報告

藤村教育長 ご苦労さまでございます。3点ほど御報告を申し上げたいと思います。まず、1点目ですけれども、教職員に関わる不祥事、非違行為についてであります。常に綱紀の肅正等については、どの学校でも指導をしているわけですけれども、このところ頻発しているという状況を受けまして、先日6月16日に県庁におきまして、長野県教育委員会の主催ということで緊急の会議がもたれました。対象者は各市町村教育委員会の教育長、県立高等学校の学校長、それから県立の特別支援学校の校長が対象ということで、研修会を兼ねた緊急会議が行われました。このところの非違行為、不祥事の発生状況等を見ますと、確かに大変な状況だなと感じます。懲戒処分件数で見ますと、平成16年度、平成17年度が各20件、平成18年度が25件、平成19年度には13件ということで、ここで急減をしたわけですけれども、平成18年度には懲戒処分の罰則が非常に強化されたということがその要因と思われる。しかし、翌年の平成20年度には、また23件ということで前年に戻った状況ということです。さらに今年度は、6月8日現在で、すでに6件という懲戒処分が行われているという状況でありまして、今年度につきましても、このまま推移していけば、また20件以上もオーバーするような傾向が予測されるような憂うべき状況ではないかと思っております。

本年度の内容についてみますと、中学校の32歳の男性教諭が飲酒運転で懲戒免職、免職処分。それから、その教諭が在籍していた学校の学校長、59歳の男性校長ですけれども、指導監督不行届ということで戒告処分を受けています。この校長の戒告処分というのは、この校長がその学校に在籍してから、今回の飲酒運転での免職も含めて3件の懲戒処分者を出したということで、やや異常な状況かなと思っておりますけれども、学校長が懲戒処分を受けております。それから、3件目は54歳の小学校の女性教諭。交通事故によりまして相手方を死亡させたということでありまして、減給10分の12カ月の処分を受けております。また、43歳男性、特別支援学校の事務職員ですけれども、交通事故で相手方に傷害を負わせたということで、これも減給10分の12カ月。5件目は、高等学校の男性教諭がビデオカメラによりまして女子高校生を盗撮したということです。女子高校生の人権を考えると、誰かということが特定できないように教諭の年齢等も公表されていないものだと思いますけれども、これも免職処分。6件目は、54歳男性の高等学校長。個人用パソコンを電車の網棚に置き忘れて戒告処分ということです。本年度に入ってからでもこれだけの内容の不祥事が発生しまして、それぞれ懲戒免職を含む6件の処分がなされている状況であります。

これらの原因等については、研修会、緊急会議の中でも、やはり、教職員一人ひとりの倫

理観の欠如、一言で言えば、倫理観が欠如しているのではないかというようなことが言われておりました。では、その教職員の倫理というのは、一体、中身をどういうふうに捉えたらいいかということですが、講師のお話の中では、教職員の倫理の1つ目として指導熱心であること、子どもが好きであるというようなことを挙げておりました。2つ目として旺盛な研究意欲、3つ目として社会の規範を遵守し関係者から信頼されること。これが教職員の倫理ということでしたが、これはまったく当たり前のことであって、今さらこれが教職員の倫理だとことさら声を大きくして言うようなことではないと思います。その当たり前のことがきちんとできない教職員が存在しているということが非常に大きな課題だと、私は感じたところであります。

教育というのは、当然、信頼関係の土壌があってこそ成り立つことだということは言を待たないわけですが、子どもとの信頼関係、保護者との信頼関係、あるいは地域社会との信頼関係、そういう信頼関係の上に立たないと教育は成り立たないということは当然であります。今、倫理として挙げたこの3点というのは、教職員と子ども、保護者、地域社会との信頼関係を結ぶ上では、当然やらなければいけないことであるというふうに、私は思っております。

もう少し細かくいえば、子どもに先生が信頼される、保護者に信頼される、地域に信頼されるというのは、例えば、服装であり、言葉遣いであり、あるいは物事に対する姿勢というようなものが結局は信頼関係につながっていくのではないかと。要するに、これは教師だけではなく、大人全体が子どもに対して、あるいは保護者に対して、地域の人に対して、後ろ姿を見せていかなければいけないのではないかと。特に教職員、教員というのは、子どもに対しては、後ろ姿をしっかりと見せていかなければいけないのではないかと。子どもだけに、こうしろ、勉強しろ、本を読めということではなくて、教師自らがそういう姿勢を子どもに示していく。後ろ姿の教育というような言い方があるわけですが、特に、今、教職員の不祥事がこれだけ起こるということを考えたときに、本当に当たり前のことを当たり前に、きちんと子どもに見せていくという姿勢がなければ、教育は成り立っていかないのではないかと。このことをこの緊急の会議等を通す中でも改めて感じさせられたところであります。このことについては、校長会で学校長にも十分話をしておりますし、私が学校へお伺いする機会、話す機会があれば、いつも先生方に指導していることであります。今後も、ぜひ先生方にはそういう倫理というようなことについて考えていただきたいと思っております。

2点目ですが、先ほど委員長からもお話がありました。こういう経済不況の中で、保護者の学校へ納入する金額に対する負担の軽減。これはやはり、今、こういう状況の中では本当に大きな課題であるというふうに受けとめております。今、保護者が学校に納入する金額ですが、大雑把に言って中学生の場合は、1人1カ月、ほぼ1万円を学校に納入しています。その中身で一番大きいのは給食費、それから旅行等の宿泊に伴う行事の積立金。それからテスト代等も含めた学年費、学年で使ういろいろな教材。これらをあわせて、中学校の場合は、中学生1人1カ月約1万円です。年間にすると中学生では10万円を超えるのではないかと思います。小学生の場合には約7千円から8千円くらいですので、年間で8万円から10万円くらいでしょうか。とにかく、負担軽減ということは真剣に見直していかなければいけないということで、この6月議会にも、2人の議員さんから質問が出されました。

それでは、どういうところで節減ができるかということについては、学校で十分に精査してもらい必要があるわけですが、1つには備品に値するよう、例えばピアノとか、いろいろなセットもの、算数セットとか家庭科セット、大工セットとか、セットで購入するよ

うなものがあります。そういったようなものはできるだけ学校として何らかの工夫をして、学校の備品とは言わないまでも、そういうものを準備しておいて、いつでも必要な子どもたちにはそれを貸し与えることができるような方法をぜひ検討してほしいということを学校にお願いしてあります。それから、学年費、給食費、旅行の積み立ては、なかなか削減ができないわけですが、学年費の部分で副教材費、例えば単元末テストですとかドリル帳とかは各学校の中身を見てみますと、本当にこれを全部子どもが使いこなしているかどうか、その辺がやや心配になります。副教材がいっぱいあるのです。それを、本当にすべて活用しているかどうかを十分に検討してほしいということもお願いいたしました。

そのほか、質問で出されたのは、中学校の中間テスト、期末テスト、あるいは総合テストのテスト代ということですが、大体、問題作成は先生方が行うわけですが、その問題の印刷等は外注するということが多く、なかなかばかにならない費用になっております。そこで、各学校にはカラー印刷ができる高性能の印刷機も配置してありますので、それらを使って外注したと同じようなテスト用紙の印刷も可能ではないかということで、そういう面でも、いろいろ工夫をして、できるだけ保護者の負担軽減ということにしっかり目を向けていって欲しいということを、各学校には指導をしてありますので御報告をしたいと思っております。

それから、先ほど委員長からお話があった奨学金についても、今までは貸与ということでしたが、やはり、塩尻市の人材確保という面では、給付というようなことも検討する余地があるのではないかと考えております。そのようなことも含めて、前向きに検討したいという答弁をさせていただいております。

それから、もう1点。これは私の所感ということですが、1つだけお話をさせていただきたいと思っております。実は、先日、NHKの「クローズアップ現代」という番組を観ていましたら、こういう経済状況の中、この時世に給料を減額するのではなくかえって昇給をしている会社があるということです。また、現在リストラの風が吹き荒れているわけですが、リストラをしないだけでなく、新たに職員を採用するというような会社を取り上げておりました。その中で取り上げられた1つが、『かんてんぱぱ』で広く知られている『伊那食品工業株式会社』です。これがリストラなしで、しかも新たな職員をこの春も採用したということで紹介がされておりました。先ほどの話にもありましたように、百年に一度の世界的金融恐慌、金融危機と言われる中で、最初は非正規労働者がリストラされていたわけですが、そのうちに正規職員、正規社員までリストラの風が吹き荒れてきたということで、昨年秋からこの6月まで全国で19万人が失職したと言われております。それからまた、1,845人が内定を取り消されたというようなこともと言われております。そのような中で、先ほどの伊那食品工業は、創業以来48年間、増収増益ということで、創業以来1人もリストラをしていない。しかも、この春16人の新入社員を採用したということであります。今は、会長になっておりますけれども、ここの塚越さんという方、この方はちょうど私が校長になった2年目の研修のときの講師でした。5、6人で2日間に渡った2年目研修で、6人くらいの講師のうちの1人が塚越さんで、その当時は社長であったわけですが、そのときの話を、ここでしたことがあるかどうか忘れてしまって繰り返しになれば申し訳ないわけですが、学校を卒業してくる新入社員はあいさつもろくにできないと言っておられました。掃除をさせれば掃除もろくにできない。そういう子どもたちを学校は平気で社会に送り出している。仕方がなく会社でその子どもを入社させたら、まず1カ月は会社の金や会社の人を使って、その新入社員にあいさつの研修、掃除の研修をやらせる。それでやっと一人前の社員

になることができる。これは会社にとってはいろいろな面で非常に負担がかかることです。なぜそういうことが学校でできないかということで、非常に学校に対して注文を付けたと言いますか、もう少ししっかりしろと激励されました。私はそのときにこの塚越社長という人が頭にインプットされて、それからずっと、この人はあれだけのことを言ったからどういう会社の経営をしているかということで、ことあるごとにずっと見てきたわけですが、やはり、この人の本質的なことはずっと変わっていないなということを感じました。この塚越会長は、企業の社会的責任の最たるものは、人々の生活を支える働く場所を提供することであると言っています。従って、まず、会社は社員の幸せ。利益が出れば社会貢献。そしてさらに設備投資をする。まずは社員の幸せを第一に考える。こういう経営姿勢でずっと貫いてきているということであります。やはり、業績が悪化したからすぐに首を切るという姿勢というのは、結局、人の顔が見えない、あるいは見ないやり方だと言わざるを得ないというふうに思います。人の顔が見えて、子どもも含めた家族の顔が見えたら、何とか解雇することだけは避けようとするのが人間だというふうに思うわけですがけれども、皆で苦しみを分かち合おうといったこの伊那食品工業の塚越会長をはじめとした経営方針。やはり、これは一会社の経営だけではなくて、いろいろなことに当てはまっていくのではないかなということを感じております。

最近、この塚越会長が本を出しました。『リストラなしの年輪経営』という本です。今日は持ってくるのを忘れてしまいました。その中で強調しているのは、会社は社員を幸せにするためにある。社員がハッピーになることが一番なのだ。また、この塚越さんは株式上場をしません。なぜ株式上場しないのかというと、株式を上場すれば、未公開株を持っている創業者とか経営者は莫大な資産を手にする。会社としても多額の資金が得られて設備投資などに回すことができるということで、こうしたメリットを享受したいというふうに考える経営者が多いというお話であります。しかし、この塚越さんは、そういう経営者、創業者が得られる莫大な資産よりも、社員の幸せを選んだ。上場すれば、社員の幸せより株主の利益を優先させるために、社員の給与よりも株主への配当を重視するようになって、社内を快適にするための投資とか、地域貢献、社会貢献の投資よりも会社に利益を残すことが優先するということになってしまう。従って上場はしない。これからもずっと上場はしないとその本には書かれております。幸せな社員が作るもの、売るものは、消費者も幸せにするということがこの塚越会長の言葉でありまして、その言葉は心に響くものがあります。また、今年の正月の社員に対する経営方針の話の中で、会社経営の基本は、会社があるべき姿を求めて当たり前のことをきちんとする努力を続けることであるということ、社員に向かって訓辞をしたということでもあります。

私も、今まで何を言ってきたかということ、当たり前のことが当たり前にできる、やはり、そういう人間が、結局は、世の中を良い方向に動かしていくのではないかということです。従って、教職員も市の職員もまったく同じではないか思います。当たり前のことを当たり前にする、凡事徹底ということをお願いしてきたというふうに、私は思っているわけですがけれども、そのようなことを、どうか胸に置いていただければありがたいと思います。以上です。

○報告第1号 主な行事等報告について

百瀬委員長 はい。ありがとうございました。それでは、報告第1号から5号までありますが、まず第1号から主な行事等報告について、こども教育部からお願いします。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） それでは、資料ナンバー1-1、1ページを御覧いた

だきたいと思います。5月23日市制施行50周年の原田泰治のふれあい絵画教室「みんなで絵を描こう」を平出遺跡公園周辺で約200名の参加をもって行いました。当日は、天気が心配されたわけでございますけれども、前後は雨でございましたが、その日だけ快晴でした。子どもたちも大変目を輝かせながら、原田泰治先生の直接指導をいただいたというようなことでございます。当初、半日、または1日くらいかかるのかなということで、絵に興味がある子どもが大変多かったという部分があって、半日くらいで描き上げてしまう。また、先生の御指導によって、「もうちょっとこうすると立体感が出るよ」などと指導され、大変、それぞれに格調高い作品ができあがって、今、手元にきているというような状況でございます。そのような状況で、御家族含めてお出でになっていた家族が大変多くございまして、家族のふれあいを含めて有意義な1日ができたとというようなことでございます。以上です。

百瀬委員長 はい。ありがとうございます。次に、生涯学習部関係をお願いします。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 生涯学習部関係は、5月24日の日曜日に、第34回塩尻市小中学生陸上記録会が行われました。一応、43種目が行われまして、その中でも、小学校5、6年生男子80メートルハードル、ボール投げでは新記録。あと、中学生の陸上部員が補助員として貢献をしてくれたということのようです。昨年よりも参加人員が少し多くて380名となりました。

それから、5月31日の第6回ひらいで遺跡まつりです。テーマは「古代へタイム・トラベル」というものです。平出遺跡協力会、博物館友の会、どんぐりの会等の協力を得ながら行われ、あいにく雨でしたけれども、多くの方に来ていただくことができました。昨年より200名ほどの落ちだということで800人ということでした。

5月31日、第14回塩尻市公民館研究集會が行われました。テーマは、「地域課題を学び合い、皆で解決していく公民館活動を推し進めよう」ということです。例年行っていました講演会、分科会方式からパネルディスカッション方式にしたということで、多くの方に参加をしていただきました。約200名ということでした。

5月12日から14日まで市民芸術祭です。これは、市制施行50周年の冠イベントです。展示発表の部につきましては19団体で、今年の特徴としますと、実演、体験コーナーを設けたということです。また、チャリティーバザーも行われまして、昨日ですけれども、社協に50,900円の寄附をすることができたということです。総勢2千人というふうにカウントさせていただきました。

それから、同じく、市民芸術祭の舞台発表の部が6月14日の日曜日でございますけれども、団体は35団体で、テーマは「花鳥風月」。それぞれ、工夫を凝らしていただけたということです。入館者は約800名で、昨年並みということです。そのような内容でございます。以上です。

百瀬委員長 はい。ありがとうございます。質疑、御意見等ございましたらお願いいたします。

村田委員 最初の原田泰治さんの話ですけれども、非常にフレンドリーな方でありますから、その場が想像できるような気もするのですが、どのような指導があったのかなというようなものを2、3紹介いただければ。

加藤子ども教育部次長（教育総務課長） この先生は、おみ足が若干お悪いということでした、博物館にある、砂の上でも歩けるような大きなタイヤの付いた車椅子で、スタッフの方が押しながら、お一人おひとり、御家族を含めて絵を見ながら、「ここはこんな絵だね」と「風景ね」と。例えば、復元家屋を描いていけば、明るい、暗い、または立体感、先生が筆を持ち、絵の具をピタッとやって、「こんな色を塗るともっといいんじゃない」というような御指導を含め

て、絵の描き方、見方、または構図の取り方等を含めて総体的な御指導を。実際には70名の予定でございましたけれども、50名、50家族と言うのですか、50名の部分だったものですから、通常の絵画教室よりも御指導の時間が4分、5分というような形で、それぞれを御指導いただいたということでもあります。こどもたちも、それによって刺激を得て、目を輝かせて、大変成果があったと。もう少し、参加が、美術の先生とか、いろいろな方が集まれば、もっとおもしろい工夫ができたのかなということを感じております。蛇足になりますけれど、10月10日には、この絵画の絵を飾りながら、これはパソコン内に入れる予定でおりますけれども、レザンの大ホールに於いて、講演会と絵の講評を行う予定でおります。それで、この50点のみにかかわらず、今、校長会を通じてお願いしておりますけれども、夏休み、また、10月10日以前まで、各校10点ずつ代表作と申しますか、努力をしている絵を提出してほしいということをお願いしております。この絵も含めて、先生にまた御講評をいただきながら、絵のおもしろさ、楽しさ、また、色合いの問題等を御指導いただくような計画を10月にしているということもございます。少し、足りたか、足りないか。

藤村教育長 私もずっとついて見ていたのですけれども、一番こどもたちが感激したのは色ですね。構図とかそういうものは本人の構図力に任せる部分があったわけですが、こどもが塗った色に対して、原田先生が、先ほどお話しがあったように、パレットの上で何色も混ぜて、それを塗っていくと、絵が全く違ってしまいますのです、ガラッと。そのことが、こどもたちにとっては一番勉強になったのではないかと思います。だから、主に色の指導をしたということではないかなと思います。

村田委員 こういうことをきっかけにして、絵のほうで伸びていく生徒が増えれば良いなと思います。

もう1点お願いします。私の記憶違いかもしれませんが、参加人数を書いていたところ、約という言葉が付くのは、かなり前からですか。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） そうですね。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 一応、今回の私どもの200名については、50名の方のほとんど御家族連れでお見えになっているという部分で、正式なカウントをしてございませんけれども、それで200名を超えているのではないかなというようなことで、ほぼ近い数字ということで書かせていただきました。

村田委員 この辺は、こういう資料に載せるとき約というのと、どのように参加の状況を見ていくかというところのカウントですが、あまり手を抜くわけにもいかないし、そこに手をかけすぎてもいけないし、どうやってカウントするかという仕掛けを最初に考えておいてほしい。約がだんだんアバウトになってきていて、例えば、約2千人だったら、この幅を考えたら、ものすごくあるような気がするのです。何十人に対して約だったら、まだいいのですけれど。カウントすることに時間をかけろと言っているわけではないのですけれども、この会自身の1つの成果資料ということで見ていければと思いますので、言っていることを御理解いただきたいと思います。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 私どもは、パンフレットの印刷枚数で何枚出るかという。それから、公民館研究集会は予め名簿を取っておりますので、そのほかの来場者がある場合に、多少幅を持たせると、そのようなところです。

村田委員 これが公式資料かどうかわかりませんが、正確な数字がよろしいと思うので、有効数字として丸めないほうがいいかなと思います。

丸山職務代理 原田先生の絵画教室については、今のこどもたちの出会い、そういう方に出会っ

たことで、色について深く感じるができる。最近、中学校の文化祭に行きまして、単色使い、原色使いが非常に多いなということを感じていますし、美術の先生が代わると、まったく画風が変わって、戸惑ってしまう子どもがいるとも伺います。原田先生に出会ったことで、参加した子どもたちはきっと先生の作品が好きで参加したと思いが、良い刺激になったのではないかと思います。出会いがあることによって、感性が広がって良かったと思います。

次に、陸上大会ですが、かねがね気にはしていたのですが、今、小学校ではなかなか時間がとれなくなっていて、金管バンドの練習であるとか、陸上の練習であるとか、自分の子どもが関わったときには、朝練や放課後練習とかありました。学校の前に住んでおりましたので、先生が陸上好きな子どもたちを集めて朝練習をしていたのですが、あの大会をするにあたり、各学校で、どういう取り組みができているのか。ハードルで新記録が誕生していますが、このハードルは、たまたま授業の中でハードルをやって速い子がいて、その子が出るようになったのか。現状はどうか、先ごろ小学生の子どもたちの運動、体力の衰えが報道されていましたが、せっかくこういう機会があつて触発されて市内の子ども同士が学び合うと言うか、競争し合う機会があつても、学校の中でこれをどう捉えているか、実際にはどうなのかと思いましたが、お伺いしたいと思いました。

もう1点は、公民館研究集会で、例年の講演会、分科会方式をやめて、今回はパネルディスカッション方式で行ったというのは、何か切り替えた理由があつたのですか。参加者は200名と書いてありますが、これは全体会で討論会だったのかどうなのか。参加者が多く意見を述べ合つて、例年より良い研修になったのか、その2点についてお伺いしたいと思います。

百瀬委員長 陸上記録会と公民館研究集会の2点についてお答えをいただけますか。

青木スポーツ振興課長 陸上の記録会につきましては、各学校ごとでも、若干取り組み方が違っているかと思うのですが、私の把握している範囲では、リレー練習につきましては、各学校で時間をかけてやっているようでございますが、その他の個人練習につきましては把握ができておりませんので、また確認して次回の教育委員会で御報告したいと思いますので、よろしく願いいたします。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 公民館研究集会は、分科会方式もこのところ3、4年やっておりました。今回、とても各分館の役員も大きく様変わりをしたということで、一堂に会したほうがいだろうということで、館長主事の会議の中でそのようなことが決まりましてやりました。今回やった中で、私もそのときにいたのですが、パネルディスカッションといいながら、パネラーが5人ほどいまして、私が聞いて一番良かったのが、松本の女性の分館長さんの発表がとてもすばらしかったと思っています。コーディネーター役を松本の公民館の主事さんをお願いをしたと。彼に予め公民館の成り立ち等の説明を、講演まではいきませんけれども、そのような話をしたあとでやっていただきまして、会場とのやり取りの中では誰も発言しないということはなく、時間が空いて気まずい雰囲気ということはなかったと記憶しています。これについての反省も、近々また公民館の主事会議がございますので、出て、また来年に反映されるかと思っています。今回のところは、公民館の悩んでいることは何だろうかということ、各分館の方々、200名近くの方で講堂がいっぱいになるくらいでありまして、共通の悩みがあるのだということは御理解できたのではないかと考えています。

丸山職務代理 毎年分科会には出ささせていただいていますが、たまたま、このように活発な討論がなされたとあつたので、全体会で活発な討論というのはどのようなことだったのかと思ったのです。今のお話で様子がわかりました。ありがとうございます。

百瀬委員長 ほかにありますか。ないでしょうか。それでは次へ進みます。

○報告第2号 6月の行事予定等について

百瀬委員長 報告第2号、7月の行事予定等についてお願いいたします。こども教育部関係。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） それでは、お願いいたします。資料ナンバー2、4ページを御覧いただきたいと思います。7月当初、冒頭からでございますけれども、教育委員の任命書交付式が午前8時30分でございます。また、午後4時から臨時教育委員会を開催いたしますので、委員さん全員の御出席をお願いしたいと思います。あわせて、このち午後6時から歓送迎会を開催していきたいということでございますのでよろしく、全員の方、お願いしたいと思います。

2日には、午前8時半から教育長着任式ということでございます。また、午前8時45分から理事者新任挨拶です。ここで、3日の午前9時に理事者会というのがございますけれども、これが繰り上がりまして、2日の午前9時から理事者会というように変更になっておりますので申し訳ございません。あわせて、午後1時から事務引き継ぎ、また退任・新任のごあいさつまわりということで予定しております。

3日については、終日、ごあいさつまわりということでございますので、よろしくお願いいたします。

6日、月曜日でございますけれども、庁議、また同じく9時から、広丘小の主幹指導主事訪問がございます。教育委員さん全員の御出席をお願いします。

8日は校長会がございまして、教育長の出席をお願いします。

9日には木曽檜小と榎川中学の主幹指導主事訪問ということで、委員さん全員の御出席をお願いします。

10日でございます。やはり主幹指導主事訪問ということで洗馬小学校ということでございます。委員さん全員の御出席をお願いします。同じく10日に、県市町村教委連絡協議会役員会・代議員会がございまして、当日は長野市に委員長さんと教育長の出席をよろしく申し上げます。13時からでございますけれども、辰野町、塩尻市と中学校組合教育委員会、あわせて組合議会を開催するということでございますので教育長の御出席をお願いします。

13日でございますけれども、片丘小学校、両小野中学の主幹指導主事訪問ということで、委員さん全員の御出席をお願いいたします。

また、14日につきましては、主任児童委員と学校長との懇談会ということで、教育長の御出席をお願いしたいということでございます。

17日には定例教育委員会、午後1時半からということでございます。全員の御出席をお願いいたします。

また、21日につきましては、教科書の図書研究協議会がございまして、委員長、教育長の御出席をお願いします。松本市役所で開催される予定でございます。

22日につきましては、主幹指導主事訪問ということで宗賀小学校ということでございます。全員の御出席をお願いしたいと思います。

また、23日も東小でございまして、あわせてよろしくお願いしたいと思います。

24日につきましては、前期、後期とございますけれども、午前10時から前期県都市教育長協議会ということで、茅野市で開催される教育長会議がございまして、教育長の御出席をお願いします。

25日につきましては、塩尻玄蕃祭りがございまして、この審査員ということで教育長の御出席をお願いします。

6月27日から31日まで、行政評価にかかわる理事者ヒアリングがございまして、午前9時からということでございますけれど、教育長の出席をお願いしていくというような部分でございます。

来月につきましては、大変、主幹主事訪問がございまして、委員さん御出席の回数が増えてまいりますけれども、大変申し訳ございませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

百瀬委員長 生涯学習部関係お願ひします。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 生涯学習部関係は、7月4日の土曜日、小坂田公園の市民プールがオープンいたします。8月23日までプールが営業されるということです。あとの予定につきましては、教育長さんそれから教育委員さんの予定のみ説明したいと思ひます。

7月4日の午後1時半からですが、女と男21世紀セミナー「地域づくりシンポジウム」が総文の講堂で開かれまして、教育長さんの御出席をお願いしております。

7月8日の午後2時からです。公民館主事会議がございまして、初の教育長さんの御挨拶をいただきたいと思っております。

飛びまして、7月18日午前11時半からでございますけれども、短歌館で午後1時半から塩尻短歌大学第71講、短歌フォーラムの選者の馬場あき子先生に選定をしていただきますので、その御接待役と紹介役を教育長さんにお願ひをしております。同じ18日の午後6時30分からです。第50回塩尻市民体育祭夏季大会の開会式をレザンホールで行いますので、全教育委員さんの御出席をお願ひいたします。

翌日、7月19日日曜日午前10時からですが、短歌館におきまして第15回「短歌と書」の企画展が行われます。8月23日までですが、そのテープカットに教育長さんに御足労いただきたいと思っております。

7月22日、教育委員さんの予定とは関係ございませんけれども、皆既日食がありますので、ぜひこれについては御承知おきだけしていただきたいと思っております。

7月27日の午後7時から、社会教育委員会会議がございまして、そこでも教育長さんの冒頭の御挨拶だけいただきたいと思っております。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。質疑等ございましたらお願ひします。

村田委員 7月4日の地域づくりシンポジウム、男女共同参画課ですが、地域づくりの視点という企画内容について。

百瀬委員長 お答えいただけますか。お願ひいたします。

畠山男女共同参画課長 その他の項目で、御説明、お願ひしようと思つたのですが、教育委員さんのところに、ピンクのチラシが一番下に入っていたと思ひます。7月4日にやるのですが、事業計画の中に地域意識啓発と地域へ行ってのセミナー、それからこちらは男女共同参画とはどういうものかというものについて、重点項目2つあげてやっているのですが、その中のセミナーということで、このチラシにありますけれども、3人の方をシンポジウムにシンポジストとしてお迎えしまして、この方たちのそれぞれの日頃やっている、活動している内容を発表していただいて、それに対して、地域づくりなり、また女性の視点からどのように思っているか提言していただいて、男女共同参画社会というもののシンポジウム開催の計画というものでございます。以上でございます。

百瀬委員長 よろしいですか。

村田委員 いろいろな活動の視点の中で、地域づくりという話が出てくるかと思ひます。そういう意味で、そのシンポジウムの支援というか、例えばシンポジウムのパネルディスカッション

ンのタイトルが何なのか、良くわからないわけです。どんな話になるのかという話と、どのように次につなげていくのかとか、もしくはほかの諸活動との関連はどう考えるかのようなことを、少し御配慮いただければ良いなど。御回答は結構なので、意見として。

島山男女共同参画課長 もう1つにワーキンググループの人達が企画運営をして、毎年やっております、私達はどちらかというと黒子の立場でやっているものですから、事業の趣旨として、その運営についてはワーキングに、ワーキングというのはボランティアで募集した方ですが、その方達を中心にお任せしてある部分もごさいます。

村田委員 会の運営は良いのですが、私が言いたいのは、企画の内容をどうするのかということ、やはりきちんと確認なりをしていかなければいけないのではないかと思ったものですから、お聞きしました。

百瀬委員長 よろしいですか。ほかにごさいますか。先ほどの学校訪問の関係で、教育委員全員ということですが、従来あまりしばりのない全員ということで、私どもお伺いさせていただいておりましたが、それで。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 結構です。

百瀬委員長 よろしいですか。ということでもありますので、都合のつく範囲でということ、考えていただければ良いかと思ひます。よろしくお祈ひします。ではよろしいですか。

○報告第3号 後援・共催について

百瀬委員長 それでは次へ進みます。報告第3号であります、後援・共催についてお祈ひいたします。こども教育部、生涯学習部、いろいろありますね。ではこども教育部から順次お祈ひいたします。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 記載させていただいております6件の後援依頼がまいております。例年のもので、特に問題ないということで、それぞれ承認をさせていただきますので、よろしくお祈ひいたします。以上です。

百瀬委員長 当委員長、丸山典子さんの名前もありますね。その次、生涯学習部関係。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 生涯学習部関係は、私ども社会教育課が4件、スポーツ振興課が6件でございます。おのおのやはり問題がないものとして、承認をさせていただきます。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。質疑等ございましたら、お祈ひします。

丸山職務代理 この際私もすみませんがお伺ひしたいのですが、教育委員会の後援をいただきますときに、生涯学習部とこども教育部とあります。私はたまたま知っている範囲でお願いしたのですが、考えてみましたら確かに、生涯学習部のほうでもよろしいかとも思ひるので、皆さんはどのように申し込みをされて振り分けるのか、今更このようなことをお伺ひするのは大変失礼な話なのですが、どのようになっているのか、一応お伺ひしておきたいと。スポーツ関連についてはわかりますが、それ以外はどの範囲でどこが受けて、どうなっているのか、少しお伺ひしたいと思ひていますが。

百瀬委員長 窓口といいますか、その辺はどなたかお答えしていただけますか。次長。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 今回の委員さんの御質問の件につきましては、音楽という部分でございまして、学校にも関係あるという部分もございまして、特に違和感なく私どもで受けさせていただきました。社会教育的な要素もおありでございますし、地域活動という部分もございまして、私どもで受けても問題がないだろうという判断の中で、別に御紹介はいたしませんでしたのでよろしくお祈ひします。

丸山職務代理 順番からすると、そういう形になるのですか。狭い広いという面からすると、イメージとして、割合狭いところがこども教育部で、多岐にわたってもっといろいろなジャンルという生涯学習部ということになりますか。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 学校とか音楽という部分のことがあったものですから、多くの子ども達も参加するし、地域が東地区という部分があったり、東小学校という部分があったりといういろいろあるものですから、教育総務で受けても問題なかろうということで、今回は受けさせていただいてありますので、もし所管が違って審議するところはほぼ一緒なものですから、特に私どものほうで振り分けることは、いくらでも可能でございますので。

丸山職務代理 記載するとき、教育委員会の後援と一枚目に載っているのですが、どこということとは関係なく、こだわっていなかったのですが、実際に考えてみたら、それぞれに分かれて載っていると改めて感じた次第です。わかりました。

百瀬委員長 これは、教育委員会の資料ということで載せているわけですよ。あくまでも後援は教育委員会ということで。ただ、窓口がどこかということでやってくれば、申請者がどこへお願いに行けば良いかを迷うことを、教育総務課へ行くのか、社会教育課へ行ったら良いのか、スポーツ振興課へ行ったら良いのか、その辺はどのようになっていますか。市民の皆さんには、どのようにその辺のところを。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） スポーツ関係の方は、スポーツ振課へ、迷いがあって私どもにもしお見えになることになれば、これは社会教育が良いではないですかとか、お声がけはさせていただきますし。

百瀬委員長 そういう案内はしていると、そういうことですね。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 結果は一緒になってしまうものですから。

百瀬委員長 市民の皆さんが、さあどちらに行ったら良いかと、少し戸惑うようなことがあるといけないと思ひまして、その辺が。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 以前にも御説明させていただきました、原則、政治色だとか、特に問題のない部分は、ほとんど後援をさせていただくという部分で原則考えておりますので、特に不便をかけるというような部分は今のところないかと私どもとしては思っておりますので、またもし何かありましたら御指摘のほうよろしくお願ひします。

百瀬委員長 よろしいですか。

村田委員 非常に個人的に興味深い共催テーマが多いのですけれど、例えばテレビ松本のふるさと塩尻映像祭とか、少し私の個人なのですが、親力アップ講座とか、丸山実行委員長のみどりの音楽祭とか。こういうのは、その後はどうやってこの中身を知れば良いのですか。個々になってしまいますよね。それで、教育委員会とすれば名前を貸しますということしかやらないのですよね。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） そうですね。

百瀬委員長 大体が名義後援ですからね。

村田委員 限度があるのですよね。前にも言ったように、広報力というのが皆困っているわけです。こぢんまりとしたことしかできない。相互に広報活動を協力できれば、もっとたくさんの方にこういうイベントをいっぱいやって、抽出することができるのではないかと考えていますが。できないでしょうか。

百瀬委員長 何かそういうようなことで、市民の皆さんから、何かそのような意見がありますか。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 教育委員会の活動としての部分の1つとして、塩尻市のホームページの中に教育委員会、後援したというような部分、またこのような事業が行われ

ているという部分も、今後活動として、いま村田委員から御指摘のあった部分を含めて入れていけるものがあれば、後援が急であってというような、そうはいつでも告知期間というものはある程度なければいけませんので、そういう部分も含めて、検討をしてみたいと思います。

村田委員 市の市民へのパブリシティという意味では、新聞はありますね。市の広報誌などもあるし、幾つかあるのですけれど、誰がどこを見ているかという話と、必要な人に必要な情報が伝わるかという話になったときに、相互の連携があっても良いかと。塩尻のブログのようなネット、どこまで書き込めるのか知らないのですけれども、そういうものをうまくやることによって、そういう助け合いといいますか、交互の助け合いのようなことができれば良いと。少し話が脱線しました。以上です。

百瀬委員長 今、次長からホームページ等を使ってという話がありましたが、はい、よろしいですか。なければ次へ進みます。1時間を過ぎましたが、議会報告へいきますか。午後3時過ぎますね、これは。少しここで休みますか。議事はそれほど時間がかからないと思いますから、午後4時前には、午後3時半くらいに本当は終わらせたいと思いますけれど、少し一休みしましょう。あの時計で午後3時からにしましょうか。休憩いたします。

○報告第4号 市議会6月定例会報告について

百瀬委員長 それでは、事務局の中に一部来客等でお揃いではないですけれども、再開したいと思います。それでは、報告第4号に入ります。市議会6月定例会の報告について、お願いいたします。こども教育部関係から。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） お願いします。それでは8ページをお願いいたしたいと思います。それぞれ全体的には6月定例会については、それぞれここで御覧いただいているとおりの部分でございます。議案1号から7号までの分、この3項目につきましては6月18日に原案どおり承認されたという部分でございますし、また報告の第3号から第17号までについては、即決ということでございます。6月15日ということが入っているかと思っておりますけれど、これにつきましては6月10日、本会議中に即決になっているということでございます。承認されたということでございますので、申し訳ございません、よろしくお願いしたいと思います。

議案1号につきましては教育委員会委員の任命についてということでございます。お手元に議案の写しを配布させていただいております。提案といたしましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律4条1項の規定によって議会の同意を求めるということございまして、藤村徹氏が平成21年6月30日に任期満了になることに伴い、次の者を適任と認め任命しようとするものがございます。田中さんでございます。履歴につきましては、裏面にそれぞれ履歴が記載されておりますので、御報告をさせていただきます。以上でございます。

百瀬委員長 予算の関係は。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 予算の関係は、この次でよろしいですか。

○報告第5号 人権擁護委員の推薦について

小穴人権推進室長 報告第5号のところでございますけれども、15ページをお願いしたいと思います。人権擁護委員の推薦について報告します。人権擁護委員の候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めたところ、6月定例会市議会で承認されました。第6条第3項というのは、市町村議会に意見を聞いて、市町村長が推薦するという内容のものでございます。

概要につきましては、委員10人のうち熊井澄男氏、宮坂陽子氏、藤松淑子氏の3人が平成21年9月30日に任期満了となることに伴いまして、次の3人の方を適任者と認め、推薦し承認されたものでございます。

熊井澄男さんにつきましては、再任ということで今度は2期目ということになります。

藤松淑子さんにつきましても、再任で今度は4期目になります。

宮崎小里さんにつきましては、新任ということで1期目でございます。

任期につきましては、平成21年の10月1日から平成24年9月30日までの3年間でございます。以上です。

百瀬委員長 はい、ありがとうございました。

○報告第4号 市議会6月定例会報告について

加藤こども教育部次長(教育総務課長) それでは予算の方を引き続きお願いしたいと思います。先ほどの議案集、教育委員任命についてという1ページをめくっていただきますと、予算関係の概要を載せさせていただいてございます。

まず1番最初、ナンバー1という部分が左端にございますけれども、私ども教育総務関係、今回の国の地域活性化経済危機対策の臨時交付金というもので対応していくということでございまして、まず一番最初、東小学校、広丘小学校、吉田小学校の各普通教室棟にございます老朽化したトイレを、今回改修を行っていきたいという部分でございます。財源につきましては、ここに記載させていただいてあるとおりでございまして、国の交付金で3分の1の補助がございまして、残りの90パーセントを国の今回の臨時交付金によって充当させていただくということでございます。

また、2番目の学校安全支援事業の車両修繕費ということでございますけれども、これにつきましては、子ども達の安全安心をできるだけ保つ、また現在青色回転灯を付けている車2台に対して、パトカー仕様の白黒への塗り替えを行うというものでございます。これについては該当車両が集中管理で各学校を回っている車両、それぞれ2台を1台ずつやって青色回転灯をつけながら、パトロールまた防犯意識の高揚に努めていくというような部分でございます。

3番目の小学校の太陽光発電についてでございます。これにつきましては、現在耐震を進めております広丘小学校、また前倒しで今回行う吉田小学校の屋根に太陽光20キロワットをのせていきたいという部分でございます。これにつきましては概ね2,700万円の2校ということで5,300万円ということでございます。財源については、ここに記載のとおりでございます。

4番目の教育振興諸経費の中の消耗品、また教材備品等の関係でございます。これにつきましても、経済対策の交付金の中で該当、財源として充当してよろしいという部分がございます。これによりまして、消耗品類につきましては温度計、試験管など、1万円以下の備品について該当させていく。また教材備品の購入費につきましては、新学習指導要領によりまして、会計も若干変わってきたという部分がございます。普通なら単費で行わなければいけないものを充当できるということでございますので、手回しの発電機など、こういうものは新たに会計の中に入れておりますし、また地球と宇宙という部分。三球儀、四球儀等々の問題が出てきております。また電流計の関係等々について、追加教育の補助金等をあわせて、一般財源を減らしながら、設備の充実を図ってまいりたいというものでございます。

5番につきましては、小学校の地上デジタル放送対策ということでございました。現在のテレビについては全てがアナログ放送ということで、アナログ対応のテレビということでござい

ます。今回、国の経済対策の中で、デジタルテレビの購入、中段の使用料等の部分が認められているということでございまして、一番下段の備品購入費、小学校につきましては、デジタルテレビ概ね1台30万円、201台を購入していくというようなこととございまして。またあわせてDVDのハードディスクプレーヤー、DVDプレーヤー等々を計上していくというものでございまして、来年度以降で新規で整備する予定のものを、今回の経済対策で前倒しで行っていききたいという部分でございまして。

6番目のものにつきましては、これは檜川の給食センターにある牛乳用冷蔵庫が平成元年購入ということで老朽化して、冷蔵能力がなくなってしまったと、保冷能力がなくなってしまったということで、買い換えるものでございまして、よろしくお願いいたします。

ページ2面へいただきまして、吉田小学校の耐震改修事業ということでございまして。これにつきましては、新年度予算の中では該当がなかったわけですが、今回の経済対策事業の中で前倒しをして、行っていくということでございまして。それによって、リニューアルを含めて今回吉田小学校の耐震改修を終了していききたいというものでございまして、よろしくお願いいたします。

中学校についても小学校同様、トイレの改修を行っていききたいということでございまして、今回耐震改修を行う丘中学校、普通教室棟についてトイレの改修を行っていくということでございまして、6箇所のトイレを今予定しております。改修の状況については、ここはタイルということでございまして、長尺物に張り替える、またブースの大きさを変え、洋式化していくというような部分が主な整備内容でございまして。

9番目のものにつきましては、やはり20キロワットの太陽光発電設置を行っていききたいということでございまして、丘中学校の屋根にのせていくということでございまして。

10番の部分についても、小学校同様でございますけれども、教材備品の購入としまして、新たに運動、また仕事量やエネルギーという部分がクローズアップされて、今回新学習指導要領の中に出てきているもの。またDNAについても今後行っていく。DNAモデルや四球儀、また環境pHメータというものが必要になっているということでございまして、今回前倒しで実施していくという部分でございまして。

11番につきましては、やはり小学校同様デジタルチューナーまたデジタル放送に対応するべき費用でございまして、市内の中学校全校に対して行っていくということで、中学が約93台のテレビを入れていくというようなこととございまして。

また丘中学校の耐震改修事業についてでございますけれども、これも本年度新年度予算の中ではゼロということで、来年度からというような設計でございましたけれども、本年度耐震補強工事を間に合わせていくということでございまして。しかし、小学校、中学校を通じて授業をやっている最中の耐震工事になってまいりますので、この夏休みには工事が前倒しでございまして、設計をしていく段階でございまして、春休みまた来年度の夏休みという部分が集中的な工事になって、繰越明許というような形になっていくかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上簡単な御説明で申し訳ございませんけれども、予算関係について御説明を終わらせていただきます。

百瀬委員長 ありがとうございます。今そこまで一旦切って、質問等がありましたら、お願いしたいと思います。いかがですか。ありませんか。

私から、この地域活性化経済危機対策臨時交付金という国の、これはかなり教育委員会で補正に組み込まれているような気がしますが、塩尻市の場合何パーセントくらいか、この教育関係に使われることになるか、大体で。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 4億2,500万円が塩尻市へ交付金としてくる予定の現在金額でございます。この概ね6割、これを教育予算の中に今回お認めいただいたということでございます。

百瀬委員長 はい、ありがとうございました。あとはよろしいでしょうか。

なければ次へ進みます。あとは、事後処理調書の関係ですね。それについてお願いいたします。こども教育部関係から。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） それでは9ページを御覧いただきたいと思います。冒頭教育長の報告の中でもいただいた部分もでございます。また今、予算の関係でも御報告、また予算措置の概要について御説明させていただいた部分と、だぶっている部分もでございますので、ポイントだけ御説明をさせていただきたいと思います。

一番最初、中村努議員でございますけれども、今の耐震関係、また太陽光パネルの設置、今後の推進計画等々を御質問いただきまして、現在の今回補正に上げた部分をそれぞれ御説明させていただきました。ただし、一番最後の⑤番の学校・保育園の芝生化等についての部分については、消極的な答弁をさせていただいております。安全安心についてのリニューアルを最優先で行って、その後に今後検討できるものは検討していきたいという趣旨でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

鈴木明子議員の教育問題についてということでございます。これについて先程来も副教材の問題等々でございますけれども、まず、今後無駄なものを買わないとかリユース、また新たに交換をしていくという格好で、できるだけ保護者の立場に立った学校経営、また学校の中でもヒントを出していきたいというようなことで、答弁をさせていただいております。就学援助につきましては、平成17年に国庫補助がだいぶ減ったという部分がございますけれども、塩尻市についてはそのまま継承して、減らしてはいないですということ、また小中一貫にかかわる問題、教職員の負担増になるのではないかとということに対しては、北小野について今進めている部分については、県から加配が一人いただいたという部分がございます。今後市内におきましては、校長会を通じながら、小中の連携等々を中心に検討しているということで、負担が今のところ増加はしていないというような御答弁をさせていただいております。

ページをおめくりいただきまして、太田茂実議員につきましては、子ども見守りシステムがございます。現在これについて助かった部分はないのか、どのくらい子ども達が持っているのかという部分についての御答弁を、記載のとおりさせていただいております。今回の追加対策として、一番下段に今後の部分で、答弁に対する対応策ということで、地域活性化・経済対策臨時交付金対象事業として、9月補正をなおかつ教育予算の中で要求をしていきたい。要は今小学校の子ども達が中学に上がる部分でございます。例えば広丘小学校の子どもが広陵中学校へ通うとか、今まで中学が対象になっていなかった部分がございます。具体的に申せば、堅石の集落から広陵中学校の間がポケットになってしまっています。また丘中学校から片丘にかけて中央道をまたぐあの辺が、やはりポケットになっていると、そういう部分をできるだけ埋めていきたいということの中で、補正要求を今回かけていきたいという部分の趣旨で答弁をさせていただいております。

丸山寿子議員につきましては、先ほど教育長のお話の中にもありましたけれども、経費の負担部分について論議されております。松本市の質問、また安曇野市の質問等々連携をとりながらの質問をいただいたようでございます。先ほどもお話がありましたけれども、当市の印刷機につきましては、USBメモリーを入れるとそのまま印刷ができるというような印刷機に、昨年で全部替わっております。そういうものをフルに活用いただいたりしながら、できるだけ外

に出て行く印刷物を減らすという部分を今後考えて、保護者の負担を減らしていったらどうかというようなことで、今、御答弁をさせていただいてございます。

金子勝寿議員にきましては、奨学金の貸与事業ということでございまして、今後どのような形でやっていくか、また新たな考え方があるのかというご趣旨でございまして。人数的なものについては、答弁の上段にございますけれども、今後につきましては、貸与と給付、または塩尻市に一定の期間、まだこれも皆さんの御意見をお伺いして詰めていかなければなりませんけれども、こちらで住まれて市民税としてまた働いていただけるという部分があれば、そういう部分を含めて貸与という部分を給付に替えていくとか、または免除というような方向だとか、金額的なものについても、原資は決まっておりますので、一般会計といかにリンクをさせていくかという部分の検討を、できるだけ早い時期に進めていきたいと。現在の経済状況の中で、やはり金額的問題等ができてきているかと思えます。こういうことも含めて前向きな具体的な討議をしていきたいという答弁をさせていただきました。

もう1ページおめくりいただきまして、永田公由議員につきましては、地上デジタルテレビということでございまして、これにつきましては記載させていただいてあるとおりでございます。また、経済対策という原資でございまして、市内の業者ができるだけ入れるような形をとというような要望もいただきながら、できるだけできるような形で業者審査会のほうへ提案をしていきたいという答弁をさせていただきました。

お2人の議員、青柳議員、中村議員さんの太陽光発電等についての金額的、またはどのくらいの節減になるのかという部分。答弁の中では、約現在の電気料の実績からみて7.8パーセントくらい、また耐用年数については概ね25年くらいで、ほとんどメンテナンスの必要がないというような答弁をさせていただいてございます。

こんな状況で、答弁をさせていただきました。また、保育園の関係で13ページ以降にございますのでよろしく申し上げます。

小島子ども課長 右側13ページをお願いします。一般質問5番の山口議員でございますけれども、件名に学校保育園施設の閉鎖時の対応とはありますが、大変恐縮ですが、その学校保育園施設の前に、新型インフルエンザ対策としての学校保育園施設の閉鎖時の対応という質問でございます。

内容につきましては、学校保育園施設の休園要請、これが県あるいは国等からあった場合、国では国の指針を設けておりますので、その指針がどのようになっているのかという御質問でございました。それには、その下にございますけれども、2段階で感染拡大期、あるいは蔓延期というような区分けの中で、それぞれ対策がとられていくという御答弁をしました。休園要請があった場合の市の対応でございますけれども、この御質問の内容については、報道にもありましたけれども、生活への配慮も必要ではないかという考え方からの質問でございましたが、答弁では休園は国の指針の中では1週間ごとに判断していくということになっているものですから、最初の1週間は休園になると、当時はそんなことでございましたので、それを踏まえまして、マスコミからも課題が多いとの指摘を受けて、多様な家庭の事情も勘案しながら、新型インフルエンザの市の行動計画を現在策定しておりますので、その中で柔軟な対策が取れるようにしていくという答弁でございます。

対応策がその下にございますけれども、現在行動計画の策定中でございまして、その中では休校および休園を想定し柔軟な対応が取れるように検討すると書いてございますが、現在策定する中では、この休校、休園の検討を加えまして、さらに緊急保育の検討、あるいは実施を含めるように作業を進めてところでございます。

右側の丸山寿子議員でございます。これは3月の定例会の一般質問にもありましたが、プレーパークの設置ということでございます。今市民の団体の中で、イベント型でプレーパークの実施を検討しています。そういった動きに対して、市としての支援はどのようなことができるかという御質問、またプレーリーダーという、安全管理ならびに休みの指導をする大人が付くわけですけれども、その拡大、いわゆる育成への支援をとという御質問でございました。

答弁としては、主催団体の御相談にのりながら、学校、保育園通じてPRができますので、そういった面で支援をしたいこと。あるいはリーダーの養成については、また同様に相談をしながら御支援をしていきたいというようなことでございます。

対応策でございますが、前回同様、民設民営のほうが運営はうまくいくというような考え方に立っておりますので、そういった方向で支援してまいりますし、括弧書きにあるとおり、提案公募事業として今年度の中で既に事業採択されておりますので、こちらのほうでも、これは補助金になりますけれども、事業補助が出るということが決定しております。

最後に14ページでございます。金子議員からは、児童館利用時間についてという御質問です。児童クラブの利用時間、夕方の部分でございます。その中では、延長の要望は現在あるかという点、あるいは閉館間際までいる児童のケース。それから、時間帯毎の利用者はどのような推移かということでございます。

答弁にございまして、平成17年度からは時間を若干延ばしまして、午後6時半まで子どもを預かっております。要望があるかという部分では、そこには書いてございませんけれども、年間4人から5人はもう少し延びないかというような質問にも似た要望があるところでございます。主な内容としては、仕事が午後6時半では間に合わないというようなことでございます。2つ目の子ども達が帰って行くピークの時間帯は、やはり午後4時から午後5時半という間が圧倒的に多いということでございまして、午後6時を過ぎると利用人数は減少している状況です。

それから答弁の2つ目の丸でございまして、午後6時過ぎに利用人数は大きく減るわけですが、現在午後6時半の最後の時間帯ですけれども、ここでは市内全体で1人ないし、4人くらいの子どもの残っている状況です。その子ども達の対応は、その下の丸でございまして、お迎えが閉館時間を過ぎる場合もあるわけですが、保護者と連絡を取りつつお迎えを待っています。時間がきたら閉館をするということはずに、開館したまま待っている状況でございまして。今後も保護者のそういった就労の状況等をみながら、検討をしていきたいということでございます。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。生涯学習部はなかったですか。

大和生涯学習部長 ありません。体育館の問題が、少し頓挫していますから。

百瀬委員長 以上なのですが、質疑等ございましたらお願いします。よろしいですか。

丸山職務代理 鈴木明子議員さんのところで、就学援助については見直しが困難と思われるという答弁ですが、先だって松本市では中学生に支援をするというような記事が載ったのですけれども、個々に要保護、準要保護の問題ではなくて、親の負担について懸念しています。中学生は修学旅行や制服、また部活のもの等、先ほど藤村先生からも中学生の親の負担ということが出ていましたけれども、小学生の時以上に子どもはどうしても必要だといいますし、親は何かかならないかと、それぞれに幅が大きくなる時期でもありますので、塩尻市のほうではいかがですか。多分松本もそういうことから中学生の援助ということが出たのではないかと思います。塩尻市としてはそういうような要望はありますか。

藤村教育長 それは安曇野市です。

丸山職務代理 松本が出てたような気がしたのですが。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 松本市では校内テストの部分を公費の負担にできる限り切り替えていきたいという、今後検討していくという答弁をさせていただきまして、また安曇野市については就学援助の条件の緩和ということを検討していきたいということで、むこうとも連携をとって情報収集しているのですけれども、タイトルは大変良いのだけれども、事務局は大変苦慮しているということでございます。本当に困って、リストラにあつて、食べるに食べていけないという状況の判断、貯金があるのかないかまで、生活保護と同様なくらいの調査をしてやっていかなければ、不公平またアンバランスが生じてしまうということで、どこまで御本人の言うことを信頼し、預金の残高証明等も求めなければいけないのか、そういう部分も含めて大変良いことなのだけれども、やり方についてだいぶ苦しんでおられるという情報は聞いております。

百瀬委員長 よろしいですか。

藤村教育長 安曇野市の場合は、高校生に対して何万円とか。これについてはやはり、だいぶ批判が出たようです。要するに何で特別そういうところへ援助しなければいけないのかというような、そういう苦情がかなり出たようです。ですから、なかなか難しいような状況。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 安曇野市は、奨学金制度がないのです。各村が合併してきて、奨学金制度が現在ないという状況でございます。

丸山職務代理 中学校になると、体操服とか部活のユニフォームとか、学校側では崩すことができない物があります。夏服のポロシャツも白なら良いかということ、ここにマークが入っていなければいけないとか。そうすると普通、白いポロシャツは1,000円くらいで買えるのに、学校指定のポロシャツになると3,000円から4,000円くらいしてしまいます。体操服も同じことです。また、そういう物は、1枚では済まないで2枚も3枚も買わなければならず、学校での集金以外にも必要になってくるお金があつて、親はそれを看過できないのです。どうしてもそれを優先しなければいけないのか、果たしてどうなのかということ、盛んに言ってはきました。けれども、なかなか学校側の、蟻の一穴を恐れるというのですか、そこを崩すと多分全てが崩れてしまうと改善していただけませんでした。白いポロシャツでなければいけないとだけ決めて、仮にマークが入ってなくても良いと思います。親としますと金額が、3倍くらいの差がありますので、その辺をもう少し考えていってくれたらありがたいと思うところです。

藤村教育長 すみません、安曇野でいろいろな意見が出たというのは、高校生に対してということで、高校生というのは義務教育とは違うという意味で、何でそこへ補助をするのかということのようです。すみません。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 今、ポロシャツのお話が出たわけでございますけれども、基本的に学校経営またPTAとの話し合い、今までの歴史の中でそれぞれ学校ごとにルールを決めてきているということで、教育委員会がどうだということはできませんけれども、その辺のところはまた校長会等を通じながら、できるだけ保護者の負担が減るような格好の見直し、先ほど教育長のお話の中にもあった、だいたい月あたり1万円、給食費を含めてという部分でございます。大変大きな金額になっております。できるだけ工夫いただくような形で、また白いポロシャツならポロシャツで、判子を打つわけにはいきませんので、布のマークを縫い付けるとかいう形で工夫できるところは工夫して欲しいという要請はさせていただき、できればPTAのほうで十分協議をして欲しいという部分をお願いしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

百瀬委員長 よろしいですか。ほかに。

村田委員 いろいろな議員さんのものを見ていても、教育にかかわるいろいろな費用、今の話もそうなのですけれども、このあと、生活保護の話が出てくるわけです。私は多分3カ月から4カ月前に言っていると思います。こういう事態になるから、単発ではなく、総合的に考えて下さいと。皆さんは多分自分のところの仕事として、1個1個のものでしょうけれども、それを受けるお客さんという見方が多分できないのだと思うのですけれど。そういう方々にとってみた時に、どんなサービスがあって、それがどれくらいの価値になるのか、それはわからないですけれども。そういう施策がなぜ行われなかったかということに対して、少し逆に答弁いただきたい。市の総合政策という意味で、この辺どのように動いたのかという事実を教えて欲しいです。

100年に一度とか、そんな時代ではないです。もう回復をはじめていますから、そういうキーワードではなくて、予測の中でどのように支援していこうかという、総合的な動きです。多分、何課はこういうことをやっています、何課はこういうことをやっています、ワンストップではないですけれども、それを受けるほうからすると、生活の困窮の状態は変わらないとしても、全部まわらなければいけないわけです。その辺の連携なり、どのように市全体として考えたかということをお話していただきたい。

百瀬委員長 部長、よろしいですか。

御子柴こども教育部長 去年の秋からの緊急経済対策ということでは、一応、市は全庁で、関係部課全庁で対策本部をやりまして、具体策は主に当面の雇用がらみが主体で動いてきています。そういう中で、多分全体の各家庭の所得なり経済力が落ちてきている話の中で、教育的な視点から教育費の負担が増える云々という話は、その緊急経済対策の中では、今御指摘を受けましたが、具体的には出ておりません。その辺は、御指摘を受ければすぐそれに合うような形で、教育関係で各家庭を支援できないかとか、そういう議論がでなかったのは、そういう視点でこちらからも提案もしておりませんのであれですが、今回の質問の中にも出ていますが、基本的にあとの議題でもありますが、要保護、準要保護等、福祉政策的な面でどのくらいの所得の水準の人までを、政策として支援していくかと。最低ラインと、それから、全体に教育費の負担が多くなっていると、それは費用がかかっているという面と、費用は同じであっても全体の家庭の経済力が落ちてきていると。その中でどうするかという話は、今のこの中でもでています奨学金の話から、学校でのいろいろな備品等の費用負担をどうやって工夫していくかという、これはこれからやるべきことかと。ですから、こちらにも書いてありますが、奨学金も来年度の募集には間に合うようにやりたい。ほかの部分についても、これをすぐ途中で変えるというのは学校のほうとも相談しなければいけません。かなり無理な部分もあるかもしれませんが、学年費等の運用は途中で修正できるものがあるかどうか、それはこれから詰めていくことではないかと思います。

お答になったかどうかわかりませんが。緊急対策という中には、残念ながら出しておりませんので、柱にはなっておりません。

村田委員 なぜですか。なぜそこをできなかったのですか。

御子柴こども教育部長 現実には、生活保護世帯になる云々というのは、それは一時的にどうだといえ、休職、要は職を失ったりした云々の話はテーマにはなったのですけれども、すぐそこで手を打つという話の流れは、現実の話はしていません。うちだけ、ほかの市町村でそういう手を打っているところは、あまり聞いていないですけれども。それはいわゆる役所体質というお話をされたようすけれども。

村田委員 ですから、いろいろなサービスを持っているのだけれども、使うほうからすると中途半端なのです。自分達は仕事をやっているというのだけれども、それは何の役に立つのですかという話です。少し言い方は良くないですけれども。その時にいろいろなサービスを束ねる。どう先を読んでサービスを考えていけるかというの、市の魅力だと思うのです。ほかのところがやっていないからなど、関係ないではないですか。別に金太郎飴になる必要は全くないわけであって、それが塩尻の魅力になればそれはそれで良いではないですか。

大和生涯学習部長 保護というのか、ケースは一つ一つ全部違うものです。それこそおっしゃられるように金太郎飴のように、例えば時計なら時計がまったくこういうようになって同じシステムで動きますけれども、要するに行政が対応している住民の方はそれぞれ全部、千人いれば千人それぞれ所得の内容とか生活は違うものですから、そう簡単にぱっと右に並ぶというわけにはいかない部分があるわけです。どうしても、その辺のところ。それができればどこの自治体も苦労しないわけです。

村田委員 しないけれども。

御子柴こども教育部長 緊急的にお金の資金繰りが家庭でできなくて、一時的にお金をどこかへ融資とか、そういう話は、暮らしの資金というように社会福祉協議会でやっているものがそうなのですが。要は相談窓口は事務所のほうで作ったりして、それは短期的にはやっています。ただ、今こういう話で教育絡みで、各家庭全体的に所得が落ちてきているとき、こういう、あとでまた議論になるかもしれませんが、要保護は良いのですが、準用保護をどのくらいの階層の人まで救うかという、今は世帯数で約1割です。それはある程度上げていけば、15パーセント、20パーセントになるのですが、それはどの辺で線を引くかという話は、緊急的に今の一時的な変動があった場合も、財産がどうかという話、一時的な問題と、ある程度本格的な問題とは、分けて考えなければならぬとか、いろいろな議論を重ねないとなかなか難しいかと。この今回の質問も、鈴木さんが質問されたり、ほかの人もそういう話をしているのですが、そのどちらかに絞ったという話ではないです。全体的に苦しくなっている話の中で、教育費を何とか負担を和らげろと。それは所得がとても少ない階層だけなのか、全体なのか、この辺はこれから来年の政策に向けて焦点を絞って、どうなのかと。多分両方やりなさいという話になると思います。けれども、それをやると今言ったように詰まってしまう。どこが焦点だという話になるものですから、これはかなり教育委員会の中でも提案をして、どこにどのように焦点を絞っていくかということもあろうかと。

藤村教育長 貸付制度等も作ったのだけれども、実際には利用者がいないということを見ると、やはり塩尻市としては全体的には、それほど本当に困窮してきているという状況が少ないのではないかという見方を経済部のほうでしているの、やはり実態に即して対策を立てていかなければいけないのだけれども、そういう状況の中で市全体としては手を打たなかったという、そういうことでないかと私は思っていたのだけれども。

村田委員 ちなみに、本当に簡単で良いです。雇用問題に対して、どのような対策をしましたか。何ができたのですか。全体の中ではなくて、そこだけ簡単に教えて下さい。

御子柴こども教育部長 職安は経済部中心にやっているのですが、市内の実情を緊急で把握して、その話の中で一番は融資制度です。あとは雇用対策としては、直接雇用対策で市が直接臨時で雇用する部分、市を介して新しい仕事を作って雇用を生み出す、そこです。

藤村教育長 教育委員会では、ありましたか。

御子柴こども教育部長 うちとしては特に。教育委員会としてはそういう施策ではやっていませんので。

村田委員 あまり全体の話までしてはいけないのですが、結局自分達は教育だと言っているのだけれども、経済活動の中で結果的に家庭の生活状況というものがあるわけです。循環のモデルを連想しながら手を打たないと、私はここで、私はここでやっていて、本当に僅かな中途半端な対策だけでは、絶対成功しないと思うのです。そういうことを、教育委員会としてどうやっていくかという面で、もっとしなければいけないけれど、スピード感と相互政策のようなものが、どう動いたのかということについて、少し今だけの話とさびしい気がします。

百瀬委員長 ですから、私が臨時会の冒頭のあいさつの中で、社会政策と教育行政のトータルな形でものを考えてやらなければいけないと、そういう時代がきていると、私も同じことを感じているわけです。今まで、その辺のところなかなか縦割り行政の批判もあったと思うのですけれども。ですから、これからその辺を市長部局と連携して、という段階ということでないかと思います。それで、私は冒頭にそのようなことを申し上げました。確かに今まではそういう点では、批判されるようなこともあったのではないかと思います。

御子柴こども教育部長 今の話は緊急対策としての庁内全体の連携の話と、要は教育政策、子どもの施策、少子化問題などもうちが今年は少子化対策の行動計画の元気っ子支援プランを作り直す時期ですので、そういう話の中でも、実際には、このこども教育部だけではできない部分があるのか、そういうので今体制を組んでいるところですが、また教育委員会のほうでも新プランの見直し案を出すということもございますけれども、決して自分の所管の部分だけという考え方は、管理職だけでなく、係長クラスまでは横の連携をとるような形の意識改革はやってきておりますので、それでもそれが結果としてなかなか上手く出ていないというのは、確かに認めるところがありますので、これは今後十分意を配してやっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

村田委員 よろしくをお願いします。

百瀬委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

御子柴委員 保護者の経費負担というのが大変話題になっている。これは、以前からあった問題だと思います。以前、相当昔は、もっとあったかもしれないと思いますけれども。一時期あまり多くは言われなくて、またこういう経済情勢になったので、そういうことが対象になる子どもというか、家庭が多くなってきたからかと。そういう時に、かなり学校でも意識は変わってきていると思うのですけれども、まわりに同じものを、あるいは比較的高価なものを、あるいはどうしても新しくなければならぬようなものを、準備をしないで保護者に負担をとる傾向はあったのではないかと、自分としては感じております。ただ、今まだそんなところを言っているところは少ないのではないかと思いますのですが、一斉に今それが全員に必要なかと、それはというのは新しいものがとか、同じものがというように置き換えればよいかと思うのですけれども、そのように意識を変えながら、学校の中でも個の重視ということが問われているのではないかと思います。

先日、読まれた方もあるかもしれませんが、どなたかの投稿で新聞の中に、辞書が電子辞書になってきたという投稿があったのですが、A社の電子辞書を使っている人、B社の電子辞書を使っている人、では紙の辞書を使っている人を先生は指導をしてくれないのかというような意味合いの投稿だったので、そうではなくて、教員、指導をする立場では、そういうものも入れながら、しかし皆が全員同じものを持っているのではなくて、それでその子どもが尊重されるというのですか、子ども達は同じものを持ちたいし、新しいものも見たいし、黙っていれば高価なものを持ちたいのだけれども、そこに教員の指導者としての存在価値というものがあるのではないかと思います。そういう同じものを使っていなくても、こういう

ことができるのか、そういうことをしていくことが、私は非常に大事ではないかと常々思ったりしてきたので、改めて教員の学校においての意識が問われている。意識変革と非常に言われてきたのですけれども、そういうことを思っている。

もう一つ似たようなことですが、一貫教育にしても、テスト問題にしても、負担が、はっきり言えば、先生方個々に聞いていけば、大変だと、負担は多分感じるのだと思うのですけれども、しかし、あまり意味のない負担は排除しながら、大きな意味で長い目で見て、今は少し負担は感じるけれども、そのことには力を入れてやらなければいけないということについては、大胆に勇気を持って取り組んでもらいたいという気持ちを失わないように、言わせていただきました。

百瀬委員長 ありがとうございます。ほかによろしいですか。それでは、以上で報告第4号については終わりたいと思います。次に報告第5号は先ほどありましたね。ですからよろしいですね。それでは以上で報告事項を終わりにします。

4 議事

○議事第1号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について <非公開>

百瀬委員長 それでは、次第4番議事に入ります。議事第1号、要保護及び準要保護児童生徒の認定について、を議題といたします。これはプライバシーにかかわる資料等もございますので、従来から非公開ということでやっておりますけれども、よろしいですか。それでは非公開として進めたいと思いますが、傍聴者等いませんね。

青木教育企画係長 報道関係者等、関係者以外の方はいらっしゃいませんので、議事をお願いいたします。

百瀬委員長 それでは、事務局から説明をお願いします。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） それではお願いします。本年度初の就学援助制度にかかわる要保護、準要保護の生徒の認定ということでございます。詳細につきましては、所得要件によりまして、生活保護の基準に基づきまして該当させていくということでございます。

1枚目の資料の一番下段に、1番から9番までの項目がございます。この項目に沿って認定、また所得の状況によって認定をしていくという状況でございます。お手元のページ1枚をおめくりいただきまして、昨年も御説明させていただきましたけれども、第1回目でございますので、具体的な事例を御紹介させていただきながら、どういう手続きで認定がされているのかという部分を御説明したいと思います。

別紙ということでございまして、父42歳、母41歳、小学校6年生の子ども11歳ということでございます。また中学校2年生の14歳の4人の家族が生活困窮ということで申請があったという部分、この裏面でございます。1ページの裏面でございますけれども、まず生活保護にかかわる生活入用額がございます。これは定められた数字でございまして、お父さんとお母さんは年齢それぞれ41歳から59歳という間にいらっしゃいますので、数字の入っている下から3つ目の欄でございます。2人ご夫婦でございますので、3万1,310円の掛ける2ということでございまして、6万2,620円が基準額ということになります。また中学生のお子さんにつきましては、12歳から19歳の間にいらっしゃいますので、1がその欄になりますけれども、お1人で3万4,510円ということでございます。また小学校のお子さんにつきましては、6歳から11歳の間ということで2万7,940円ということで、この御家族の生活扶助基準額につきましては、12万5,070円がトータル数値ということになります。

また、生活扶助の2類費というこの基準額の中で計算をされていきます。家族の世帯人員に

よって、基準額の基本的数字が定められております。ここの御家族につきましては、4人家族でございますので、4万5,230円ということでございます。また障害をお持ちになっている方はおいでになりませんので、障害加算はなしということになります。

教育扶助基準額としまして、小学校と中学校についてお1人ずつおいでになるというので、小学校について2,150円の基準額、また学級費等についての基準額620円ということでございます。小学校については2,770円。また中学校費につきまし基準額4,180円と学級費関係について740円で4,920円。お子さん2人でございますので7,690円ということでございます。

給食費につきましては、小学校また中学校お1人ずつということございまして、小学校について4,800円、中学校について5,490円ございまして1万290円が基準的な数字になるということでございます。

それぞれ1から5までの項目の中の合計欄、計の欄にA、B、Cという数字がございます。これを全部足していきますと、月18万8,280円ということになります。これが12カ月分、225万9,360円。このお宅についての所得額につきましては、全体で300万円あるということございまして、判定基準、昨年度は1.3という数字で御説明させていただいております。これについて1.32ということで不認定ということございまして、こんな数字の使われ方をしながら、それぞれ認定基準をもって所得証明によって行っているということでございます。

また一番最後のページを御覧いただければと思います。要保護、準要保護生徒年度別認定状況という部分がございます。まず一番下段に平成21年度というものがございます。この今6月の現在、昨年平成20年の6月現在、一番冒頭の時の数字との比較、少しここでは恐縮でございますが、書いていなくて申し訳ございませんけれども、平成21年度の小学校について現在310人の方が認定予定でございます。昨年は299人ございました。増加率3.6パーセントということでございます。中学校につきましては、昨年164人ということございまして、6.7パーセント伸びているということで、小中の平均で前年の同月対比が463人に対して485人で、4.7パーセント伸びたという状況でございます。

先ほど御説明しました父42歳、母41歳というこの該当によって、それぞれの学校別に丸秘のほうの資料でございます。東小学校につきましてのページの中で御説明を申し上げます。一番の方、Aさんについては所得金額が、251万1,460円ということでございます。認定基準9番という項目がございます。冒頭御説明申し上げたその他特別な理由ということで、9番ということで数字をひかえさせていただいております。また1つ下がりますと、認定基準1番という項目がございますけれども、これにつきましてはBさん、3番の方でございますけれども、基準のとなる市民税が課税されていないということでの1番ということでございます。また3番と4番の間に2つ間が空いている部分がございますけれども、右端にいきますと、不ということがございます。先ほど御説明した計算式によって、所得から2.13、2.33という比率の中で、こちらの方については不認定という形でございます。

それぞれ各項ごとに掲示、提示をさせていただいております。また未申告という欄については、市県民税の申告がされていないために、今回算定ができなかったという部分でございます。保留という部分もこの表の中にごございますけれども、所得証明が不備で計算ができなかったと、至急揃えて欲しいということで、今要請をさせていただいている部分でございます。

それぞれ各学校ごとに計算、またお名前等をした結果を示してございます。資料的な部分については、先ほど1つ飛びましたけれども、平成21年要保護、準要保護認定一覧という各

学校毎の数字が、お手元の資料のほうに配られておりますので、御覧いただければと思います。

委員長さん、これを全て細かく御説明をここでしていく部分も、何なのですか。御覧いただきまして、また御質問いただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

百瀬委員長 ありがとうございます。それで、この一覧表の見方ですが、何回見ても少しも頭に入らなくて申し訳ないですけども、結局、今回この委員会で、定例会で決定、認定の案として出ている数字というのは。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 301件。中学校の171件。2枚目の紙の。

百瀬委員長 一覧表がありますね。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 2枚目の紙の計という欄の要保護は自動的に認定になってしまいますので、生活保護基準ということでございますので、右側の計という欄の準要保護の小学校の計301人、中学校の計171人。総計472人という部分を認定いただくということでございます。

百瀬委員長 要保護というのは、もう。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 生活保護基準でストレートに支援対象となってしまうということでございます。

百瀬委員長 この資料の中にはないわけですね。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） これの中で生活保護というのは、この中には、たまたま表示。

百瀬委員長 要保護の左側、番号の次のところの要保護というところ。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 4ページの30番です。

百瀬委員長 有と書いてあるこれですね、この中に入っているわけですね。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 入っていますね、要保護の有り無しの部分の中で、有りて30番について、Cさんについては生活保護基準と同様ということで。

百瀬委員長 要保護は認定の必要はないということですか。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） はい、要保護のほうはよろしいです。

百瀬委員長 そうすると、少し私も迂闊なのだけれども、議事は要保護及び準要保護生徒の認定についてとなっているわけですね。すると、要保護については認定の必要がないといえよ。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 自動的に、何と言いますか、よく御覧いただいて確かにこの子は良いという部分の確認をいただくという意味合いでございますけれども。

百瀬委員長 資料にきちんとあるわけですから、要保護のデータが。ですから、それも教育委員会として改めて認定すると。手続きとしてはそういうことではないのですか。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 手続きとして、そういうことです。自動的に基準には合ってしまうのですけれども、申し訳ございません。

百瀬委員長 ですから、今回、小学校については9人を要保護認定したいと、そういうことでしよう。中学校については4人を要保護。171人を準要保護ということで認定したい、それが原案ということでよろしいですか。総計で要保護は13人、準要保護が472人。これを今回認定したいというのが原案ということですね。不認定として案に上がっている人数が、小学校では35人、中学校は18人だと。それがこの丸秘の資料の中に全てあるということですね。未申告はこの中に入らないということですね。これはこれからあるだろうということですね。書類不備とかそういうことで。

ということでありまして、質疑あるいは御意見等ございましたらお願いします。

丸山職務代理 先ほど大和部長さんからありましたけれども、苦しいと感じる度合いというのが、

すごく違うのだろうと、これを見ていて思います。学校から提示をするときに、勿論どういう形で、懇談会等で提示をするのか、まさか子どもに言うわけではないと思うので、全員に配布するのか。比率を見ますと、不認定のお子さんもギリギリの方もおりますけれども、算定が4とか5とかそういう方もおります。先ほどの算定基準を見れば、当然必要な方もいて、5人も子どもがいるとかで、その子どもたちが3人学校へ行っていれば、確かに1人ずつの学費は大変かなと思います。しかしそれも加味して算定された上での数字だということが良くわかりますので、苦しいと感じる感じ方はこんなにも違うのかと、思っております。提出される方はすごく苦しく、認定してもらえんと思ってしまうので、算定基準の説明の仕方に工夫が必要ではないかと思えます。多少の誤差は仕方ないと思えますが、申請するからにはやはりそれなりの理由があって申請してくると思えますので。

それからあと1件ですけれども、D小学校に6番の下、離婚予定という人がいまして、この方は、今は離婚していないので不認定なのですが、離婚予定ということはすぐさまこういう状況でなくなるという意味なのか、こういう時の扱い方についてと、またそうなった時の対応など、先般うかがったところだと、やはり認定に至る期間というものがあるようなので、こういうのはどういう扱いにするのか、疑問をもったということです。提示の仕方と、こういう流動的な場合はどのようになっているのですか。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 流動的な部分がございます。当然ヒアリングもさせていただきながら、養育義務者、前御主人というか、こちらが扶養をどの程度今後していただくのか、当然お別れになるときにお子さんがいる、当然調停までもっていかない場合、またはそれぞれ慰謝料という部分の問題等もございます。または、分かれたけれども、子どもの養育は全部みるという部分もございますので、ケースバイケースの部分がございますけれども、原則的には前年の所得を原則としていく。しかし、先ほどの話のように雇用の、または離婚というような緊急性がある場合、これは状況を、ヒアリングを十分させていただきながら、判断という形になってまいります。全然、御主人が面倒をみてくれないと、実家もないと。アパートでやっとやっとだと。または、市営住宅に入らないと、普通のアパートへは入れないというような部分を含めて、この判断をさせていただいております。

百瀬委員長 関連して。その家族の状況欄に今の離婚予定というもの、これは書類の中にそういう文言が申請書に書いてあるわけですか。家族の状況。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） これは学校で全部、PTA懇談、また保護者懇談を通じて、全部集約をして、それぞれが封筒に入れて、お出しになっていただいております。その中に書いてあると。

百瀬委員長 書いてあるわけですね。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 今後、今は困窮してくる可能性がある。または今後の生活の変化の部分で、書いていただいております。

百瀬委員長 今まで気が付かなかったです。今までもあったわけですね、そういう記述は。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 最近皆さん、隠していると言うか、書かないことが昔の美德ということがありましたけれども、今はもう割合書いてくるのです、どんどんと。

百瀬委員長 私も今まで気が付かなかったです。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 今までも、私もこの事例ははじめてです。

百瀬委員長 申請理由として理由になるという、そういうことなのかなと思いました。

丸山職務代理 不認定の人数が出ているのであれば、新規に申請した数もどこかに入れていただければ、何人申請して不認定が何人というので。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 少し細かくですね。

丸山職務代理 はい。と思いましたが。

百瀬委員長 今回、認定案と不認定を足した数が申請数でもないのですか。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 不認定53人に対して、トータルですね。53人で要保護も準要保護もひっくるめるということになれば、準要保護だけで472人です。トータルの申請数は準要保護が当然含まれてくるわけですから。

百瀬委員長 要保護と準要保護というのは、申請をする段階で書類は別にくるわけですか。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 書類は一緒にいただくのだけれども、向こうの生活保護と福祉のほうと連動させて、索引をすると。

百瀬委員長 ですから申請のあった数とすれば、このトータルで13人と472人の、今の認定の原案と不認定53人とこれを合わせたものが申請数ということでしょうか。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） はい。

百瀬委員長 よろしいですね。

丸山職務代理 はい。

百瀬委員長 これは認定一覧表と書いてあるので、少し良くないですね。案とかにしておかないと。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 申し訳ございません。

百瀬委員長 不認定にしても、これは案ですよ。資料としてはそのようにして差し出していたほうが。ほかに。

村田委員 先ほどの話に似ているので、あまり触れたくないのですが、この算出モデルの結果は、去年の収入によるからということですか。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） そうです。

村田委員 これからの生活ではないということですよ。不認定になった方々について、フォローをして欲しい。例えば失職してしまいましたとか、去年はこうだったけれども、というようなところは少しきめ細かにやるくらいの配慮はしていただきたい。以上です。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） はい。

百瀬委員長 そういう配慮というのは、各学校でということになるわけですね。担当の先生、また保護者との間での。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） それで、掌握の仕方という部分で、学校のほうで今お願いしているのは、通常ずっと入っていた給食費が遅れ気味になっていますとか、先ほど来いろいろ問題になっている学用品の関係のクラス費だとか、そういう部分が少し遅れ気味ですという部分も、できるだけ情報は下さいというお話は、今、させていただいてあります。そうすると、所得状況が悪いのか、どういう状況なのかという部分、再度私どものほうで学校のほうへお願いして、ヒアリングをして下さいというような部分、それで状況を把握していくというようなことも今後やっていこうということで、今対応させていただいておりますので、お願いしたいと思います。

丸山職務代理 良いですか。例えば5ページの一番上のEさんという方についてですけども、4.49なのですが、932万円の所得があって、4人家族です。勿論不認定なのですが、このお子さんが申請をしてくるという理由が、やはり良くわかりません。ですから、これはどういう形で申請をしてきたのか、今の掌握の仕方の話を伺えば先生方は把握をしているのだらうと思うのです。全員に一律に出しなさいというわけでは勿論ないですから、この方が出すというプロセスが良くわかりません。ですから、どのようになっているのかと思います。そう

いう方々がほかにも3点いくつとか、およそ認定基準からかけ離れた数の方が、たまたま今回未処理の方がたくさんいらしてますけれど、どういう把握をされてお願いしているのか。

百瀬委員長 その辺の状況について。

丸山職務代理 先ほど音楽会について申しましたけれども、やはりピアノでも何でも、兄弟全員一度に同じ物を持たせなければいけないということで、子どもが何人もいればそれだけ厳しい家計の中で、そういうものを買わなければいけないということがやはり起こり得ますので、そうやって思ってしまうのかと思います。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） まず全児童と生徒に、保護者へのこの制度の説明のチラシをまず配っているわけです。そうすると親によっては、私は何でも良いからと申請する方がいます、現実には。要は、もらえればありがたいということで。その中で該当しない、とんでもない方について、申請しているのに却下するわけにもいきませんので、ここに載せざるを得ない状況はございます。それで学校のほうでお便りや学校訪問等で、なおかつ漏れののないような形で、締め切りですという連絡を取りながら、出していただくことになっておりますので、現実には御本人が私はもらえるなら、平たい言い方をすれば儲けという方で、申請の方は現実には数字的にみていった場合にはあるかと思えます。

百瀬委員長 よろしいですか。これは膨大な、いつも年度当初はこれだけのものが出てきて、それで資料を見させていただいたけれども、事実上、事務局サイドで精査されてやっていらっしゃるといことの中で、それでもどうしてもこの教育委員会の議題として提案して決定をするという必要があるのだらうと思って、私も今までしていたのですけれども。どうしても出すとすれば、あるいは事務局サイドでも迷ったとか、そういうものだけデータを出していただくとか、そういうことでも良いのではないかというような気もするのですが。これは、私は今までずっと当然教育委員会として認定を決定すべきものということでしたのですけれども、よその教育委員会あたりでも、皆このようにやっているわけですね。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 申し訳ございません。全部どこもこの認定は、教育委員会のお認めをいただいてということでございまして、感単に言えば、論議する余地もなく、なぜこんな書類がいつも出てくるのかという部分もあるかと思うのですけれども。

百瀬委員長 実際に論議してくれと言われても、正直言って無理なのですよね。

丸山職務代理 21ページの32番の次の方は、1. 30で不認定になっているのですが。1. 30ではダメなのですか。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 一番表紙の上記の理由、この表紙の中の一番下段ですね。

百瀬委員長 1. 30未満ですね。

丸山職務代理 1. 30未満なのですね。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 以前にも御論議いただいて、数字の区切りという部分の、線引きが大変厳しいのではないかという、以前1. 31が良くてという部分の。

丸山職務代理 すみません、はい、わかりました。残念でした。

百瀬委員長 この基準を、少し。今、私は変なことを言ったかもしれないのですけれども、事務局として、判断に迷った部分だけ出していただければ良いなどと言ったけれども、もう一度考えてみると、やはり基準を崩してしまうと、いろいろこういうのはどうだかと、ますます判定がしにくくなるから、今の1. 30未満ということで切っているわけですね。だとしたら、こんなに資料をたくさん出していただかなくても、もう数字だけ出していただいても良いような気もしたり。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 委員長さんのおっしゃることも良くわかります。各教育委員会をまた調査をさせていただいて、簡略しているところがあれば、今までずっとこういうことでやっているということで以前の調査の中でも理解しておりましたし、何か考えているところがあれば、少し連携を取りながら、進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い致します。

百瀬委員長 ありがとうございます。それではほかになれば、事務局の案として先ほどから言っております例の一覧表であります。数字で小学校が要保護9人、準要保護301人。中学が要保護4人、準要保護171人。小中あわせると要保護が13人、準要保護が472人。これを今回認定するというので、お認めいただけますか。

（委員「異議なし」の声）

それではそういうことで認定したいと思います。ありがとうございます。

5 その他

百瀬委員長 それではだいぶ時間も押してまいりまして、次5番その他に入りますが、1件。

青木教育企画係長 内容がまだよろしいそうですので。

百瀬委員長 よろしいですか。ほかに。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） それでは私のほうから1点、申し訳ございません。実はこの7月1日の人事異動によりまして、うちの施設係にいる近藤勝が体調を崩してございまして、3カ月ほどの療養という部分、春からずっとですけれども、今回総務部付けということで、教育委員会から総務部のほうへ、御本人は登庁していないわけですけれども、療養休暇ということで、人事内示が出ておりますので、御報告させていただきます。

百瀬委員長 療養休暇ですか。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） はい。

百瀬委員長 補充はないわけですか。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） それを要望はしているのですけれども、なかなか。

御子柴こども教育部長 今回の異動による補充はありません。何せ先ほど補正予算の御説明をしましたが、大半は今の施設係です。これは部内なりでそれなりにやれという、人事サイドの考え方です。

百瀬委員長 大変ですよ。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 簡単に言えば、できるのであなた達はこの予算を要求したのだということです。

百瀬委員長 教育委員会も人事権というのはあるわけですよ。形の上では。教育委員会が独自に事務局の職員を雇用しても良いわけですよ。

御子柴こども教育部長 結局、予算編成権の話になって、今の準要保護も1.3というのも、もう少し救うという話になれば、結局予算がついてまわりますので、そこが市長部局では出せないという話がありますので。

百瀬委員長 あとはよろしいですか。それでは、藤村教育長が6月30日付けで御退任ということでございますので、ここで御挨拶をよろしくお願いします。

藤村教育長 2期8年ということで、あと僅かな日数で任期満了と、無事終わりそうかなというふうに今、思っております。6月30日には全庁で退任式ということで、そんな機会を設定させていただいておりますので、そちらでは多分全般的なお話しかできないかと思っておりますので、教育委員会としては、今日が最後ということです。本当にお世話になりました。思い起こせば、

私がこの職についてすぐ出会ったのが西小のシックハウスの問題でありました。まだ完全にその決着が付いているかという、まだ若干尾を引いているということで、完全に解決に至ったというわけにはいかなくて、その点だけが今、本当に心残りだと考えております。

それから、いろいろなことがあったわけですが、委員の皆様方、取り分けこの教育委員会の事務局の皆様方には、陰につけ陽につけ本当に親身になって、御理解していただいたり、あるいは御支援をしていただいております。後数日で何とか任期を終わることができそうだということで、ひとえに皆様方のお力添えのお陰としみじみ感じているところであります。

これから、教育がますます難しくなっていくだろうと思っておりますけれども、大きなこととしては、やはり教育委員会の組織を改編して、幼保小の一貫連携教育の土台を築いてきた。更に、子ども達の成長が連続している中で、保育園は保育園、幼稚園は幼稚園、小学校は小学校、中学校は中学校という区切りの中で教育を完成させて次へということは、やはりいろいろ支障があると思いました。当時は幼保の一元化ということがだいぶ課題になっていまして、確かに幼保の一元化ということも1つの課題だとは思いましたが、私としてはそれよりも幼保小の連携や一貫ということのほうが何十倍も重要だということで、幼保小の連携というところからまず始めました。それが1つのきっかけになったかどうかはわかりませんが、保育園が教育委員会の組織の中に入ってきて、より幼保小の繋がりというようなものが鮮明になってきたのではないかと思います。

幼保小の連携ということを考えなければ、今までのような形だといろいろな課題が出てきていることも事実であります。例えば小1プロブレムというような問題も出てきたり、いろいろな成長段階でさまざまな課題が出てきている中で、やはり幼保小の連携、さらには小中ということがこれからの教育の基本を貫いていくものにもなると思っておりますし、そのような形の中で元氣子応援事業も、本当に皆さん方の努力で軌道にのってきております。そのほかにも幼保小一貫教育というようなことを目指す中でいろいろな施策も構築してきて、それなりに今後の方向が見えてきているのかという感じがしてきているわけです。いずれにしてもこれからの教育は大変厳しくなってくると思っております。本当に皆さん方に支えられる中で、なんとか任期を全うできそうだということで、重ねてお礼を申し上げたいと思っております。また教育委員会もこれから新たな陣容の中でスタートしていくわけですが、塩尻市の教育が、そして子ども達が本当に一層伸びやかに成長することを、心から期待したい気持ちでいっぱいでございます。

本当にお世話になりました。ありがとうございます。

百瀬委員長 ありがとうございます。私からほんの一言でありますけれども、お礼を申し上げます。

8年間という長い年月を常勤職の教育長として、そして教育委員の1人ということで、教育長さんには草鞋を2足履いていただいているような、あるいは保育園の行政も担当するようになりましたので、あるいは3足、あるいは市の理事者という立場もありましたので、そうすると4足ということなのか。とにかく本当に8年間の中で元氣にお勤めいただいて、今日までこの教育委員会におきましても、教育長としての的確な助言をいただいてまいりました。本当にお世話になりました。縷々申し述べませんが、今、教育長さんからいろいろ振り返りながらお話をお聞きしていただいておりますけれども、まだまだこれから私どもにも御助言、御指導いただかなければならないことがあろうかと思っておりますので、ぜひ今後とも、また教育長さんも地域とかその他で、お役職ということが待っているかと思っておりますけれども、ぜひ私どもにもそんな点でまた御指導賜りますれば、ありがたいわけでございます。ご健勝で、また御活躍

いただきますことを御祈念申し上げまして、本当に簡単でありますけれども、御礼の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、6月の定例教育委員会を終了させていただきます。どうも御苦勞様でございました。

○ 午後4時30分に閉会する。
以上

平成21年 月 日

署 名

委 員 長

同職務代理者

委 員

委 員

教 育 長

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
